

第51回 エージェントうさみ主催  
経営者・総務担当者向け

先着20名  
定員になり次第締切

「BCP」「働き方改革関連法」セミナー

近年の災害事例から学び実効性を強化するには  
次年度施行される働き方改革の具体的な取組とは

昨今の地震や台風、集中豪雨などの自然災害の脅威により、企業を取り巻くリスクは増加傾向にあります。こうした不測の事態に備えるBCP(事業継続計画)の策定は、企業存続の為に必要不可欠です。また、BCP策定だけでなく、どのように運用していくかについてもポイントをご説明いたします。加えて第2部では、2019年4月に施行される「働き方改革関連法」について、どんな対応が必要となるかをお伝えします！あわせて、注目したい雇用関係助成金についてもご紹介いたします！この機会に是非ご参加下さい。

定員になり次第締め切らせていただきますので、お早目にお申し込みください。

セミナー内容

第1部 13:30~14:30

過去の事例から学ぶBCP策定のポイント

- 過去の事例から学ぶ教訓 実例を踏まえた7つの教訓
- 富士・富士宮市（または静岡県）におけるBCP整備の必要性  
貴社を取り巻く自然災害リスクと、現状把握のコツ
- 習熟度に応じたBCP策定のポイント  
4つのステップでポイントを把握

第2部 14:40~15:40

働き方改革関連法の実務と注目の雇用関係助成金について

- 働き方改革の基本的考え方
- 働き方改革の具体的な課題
- 働き方改革の取り組み方について
- 注目の雇用関係助成金について

講師

第1部 MS&ADインターリスク総研株式会社

マネージャー上席コンサルタント 松本 和彦  
リスクマネジメント第四部  
事業継続マネジメント第一グループ

1986年に現・あいおいニッセイ同和損害保険入社、主に資産運用部門で債券・為替の運用、資金管理等を担う。  
2008年以降は内部統制や個人情報管理業務にも携わる。  
2018年にMS&ADインターリスク総研へ出向し、事業継続マネジメント(BCM)及び情報セキュリティリスク管理の支援・コンサルティング業務を担当。

第2部 社会保険労務士法人シャイン 中村 仁

社会保険労務士として2010年に開業  
特定社会保険労務士として2018年 付記

労働法関係を強みに地域の中小企業の法律実務を支え、山梨県、日本金融政策公庫、商工会などでのセミナー実績多数。  
近年は管理職研修や社員向けの法律説明会、賃金制度設計などを通じて、中小企業の「輝く人財づくり」に取り組んでいる。

日時	2019年1月25日（金）	13：30～16：00
会場	富士宮駅前交流センターきらら（第3会議室）	
	〒418-0065 富士宮市中央町5-7	
参加費	500円	
定員	20名	
主催	三井住友海上火災保険(株)代理店 有限会社 エージェントうさみ	
	TEL：0544-26-3565 FAX：0544-28-0656	



■ 過去に開催されたセミナーの様子

「BCP」「働き方改革関連法」セミナー  
受講申込書

【 場所 】

公益財団法人富士宮市振興公社  
駅前交流センター きらら  
〒418-0065 富士宮市中央町5-7  
TEL:0544-22-8111  
FAX:0544-22-8112  
駐車場：中央パーキング（交流センター北側）  
※駐車券は、会場にお持ちください  
2.5時間無料スタンプを捺印させていただきます。  
公共交通機関（JR富士宮駅徒歩3分）



【お問い合わせ先】

〒418-0061 富士宮市北町2-21  
有限会社エージェントうさみ  
TEL:0544-26-3565  
FAX:0544-28-0656  
メール：infocenter@agent-usami.com

参加のお申込みフォーム

締切日：2019年1月20日

お申込は下記にご記入いただき**0544-28-0656**までFAXをお願いいたします  
お電話・メールでも受付けております

参加します 日程は合わないが詳しい話を聞きたい （希望される方へ  を記入ください）

所在地	〒	
	TEL :	FAX :
会社名		
参加者氏名	氏名	部署・役職名
	氏名	部署・役職名

本申込票にご記入いただいたお客さまの情報は、弊社が今後開催するセミナーのご案内や当セミナーに関連する保険商品・サービス等のご案内のために利用させていただくことがありますほか、講師および講師の所属する会社・団体等に情報を提供させていただく場合がありますので、ご了承願います。